

平成 18 年度事後評価シート（平成 17 年度に実施した施策）

施策番号	- 1 - (1)	評価年月	平成 18 年 4 月
施策名	地球温暖化対策	担当部局	地球環境局
		評価者	地球温暖化対策課長 梶原 成元

施策の位置づけ

第二次環境基本計画における位置づけ(第3部)			平成 17 年版環境白書における位置づけ(201ページ以降)		
政策(章)	2 章	環境保全施策の体系	政策(章)	1 章	地球規模の大気環境の保全
施策(節)	1 節	1 地球規模の大気環境の保全	施策(節)	1, 2 節	地球温暖化対策 他
その他関連する個別計画			京都議定書目標達成計画(平成 17 年 4 月閣議決定)		

施策について

環境白書内「平成 17 年度環境の保全に関する施策」より該当箇所を記載

施策の目標	< 施策の概要及び求める成果 >				
	京都議定書により、2008 年から 2012 年の温室効果ガスの排出量を、基準年(1990 年、代替フロン等 3 ガスについては 1995 年)比 6%削減するとともに、米国や中国、インドなどの途上国を含むすべての国が参加する実効ある枠組みが構築されるよう国際協力や経験交流に努めることにより、温室効果ガスの更なる長期的・継続的な排出削減へと導く。				
予算動向		H15 年度当初	H16 年度当初	H17 年度当初	< 備考 >
	金額(単位:千円)	6,761,797	13,137,559	24,418,795	
	一般会計	761,747	637,459	583,157	
	特別会計	6,000,050	12,500,100	23,835,638	

施策の目標に対する総合的な評価

指標名	単位	H15 年度	H16 年度	H17 年度	目標値	H20～24 年度の平均
温室効果ガスの総排出量	万トン (CO ₂ 換算)	13 億 5,800 (計算方法修正後)	13 億 5,500 (計算方法修正後)	調査中(H19.5)	11 億 6,300 (目達計画ベース)	(森林吸収源、京都メカニズムによる削減量の控除後) (根拠:目標達成計画)

排出量の計算方法は、毎年改良を加えているところ。基準年値・目標値(目達計画ベース)は、H16 年度時点での方法により、H15、16 年度の値(計算方法修正後)は、H18 年度時点での方法により記載しており、両者の値は相違している。

政府全体の温暖化対策については、京都議定書目標達成計画(平成 17 年 4 月閣議決定)に基づき、関係省庁が連携して取組を進めている。また、政府の実行計画に基づき、政府自らの事務及び事業から排出される温室効果ガスを平成 18 年度までに 13 年度比で 7%削減することを目標として、各省庁において計画的に取組を進めている。

環境省は、石油特別会計を活用して再生可能エネルギーの集中的な導入支援のような石油代替エネルギー・省エネルギー対策を推進し、費用効果的なエネルギー起源二酸化炭素の削減に一定の進展がみられたが、平成 16 年度の排出量は、基準年総排出量と比べて 7.4%増加しており、京都議定書の目標の基準年総排出量比マイナス 6%とは、13.4%の乖離がある。このままでは、京都議定書の 6%削減約束の達成は容易ではなく、計画の確実な達成に向けて施策の一層の強化など対策の加速化が必要である。

また、環境税については、与党税制改正大綱において、「平成 20 年から京都議定書の第一約束期間が始まることを踏まえ、検討することが明記され、「既存税制との関係等に考慮を払いながら、総合的に検討する」とされ、一定の進展が見られた。

国際的には、平成 17 年 11 月から 12 月にかけてカナダ・モントリオールで開催された気候変動枠組条約第 11 回締約国会議(COP11)及び京都議定書第 1 回締約国会合(COP/MOP1)での成果として、将来の行動にかかる対話プロセス等が開始されたところであり、我が国もこれらのプロセスに積極的に参加している。また、条約に基づく交渉プロセスに加え、気候変動問題に関する日米セミナー、日中、日印セミナー、アジア太平洋地域セミナーを開催している。また、アジア太平洋地球変動ネットワーク(APN)の枠組みを活用して、アジア太平洋地域における地球変動研究と政策決定の連携を促進している。

残された課題・新たな課題

地球温暖化対策推進本部において、平成 17 年度に講じた個々の地球温暖化対策・施策の進捗状況等を点検し、京都議定書の 6%削減の達成が可能かどうかの検証を行うこと。
特に二酸化炭素の排出量が増加している業務・家庭部門を中心とした更なる取組強化。
国際的な地球温暖化対策の実効性の確保に向け、京都議定書第 1 約束期間後の 2013 年以降における全ての国が参加する実効ある枠組みの構築。

今後の取組

個々の地球温暖化対策・施策の進捗状況等について、点検を着実に進める。平成 19 年度には、個別の対策が目標どおりに進んでいるか、また、全体として 6%削減の達成が可能かどうかの検証を厳格に行い、京都議定書目標達成計画の定量的な評価・見直しを行う。
業務・家庭部門における取組については、省エネ機器の普及や住宅・建築物の断熱性能の向上、ライフスタイルの変革に関する普及啓発等による排出抑制対策に引き続き取り組む。
国際的には、気候変動枠組条約の下での交渉を中心に、G8 や各国との対話等も活用し、全ての国が参加する実効ある枠組みの構築に向けた取組を積極的に進めていく。
京都メカニズム、排出量取引などの市場メカニズムを活用した排出削減、政府の率先的取組、次期枠組に関する国際交渉などについて機構・定員要求を図る。

施策の方向性	施策の改善・見直し
	-a 施策の重点化等
	-b 施策の一部の廃止・完了・休止・中止
	取組を引き続き推進
	施策の廃止・完了・休止・中止
機構要求を図る	
定員要求を図る	

今後の施策の方向性	予算要求等への反映	-a
	機構・定員要求への反映	、

当該施策の中の下位の目標及び指標等

下位目標 1	2008 年から 2012 年のエネルギー起源二酸化炭素の排出量を、1990 年比で基準年総排出量の 0.6%相当分の増加に抑制し、非エネルギー起源二酸化炭素、メタン及び一酸化二窒素の排出量を同じく 1.2%相当分削減する。					
指標の名称	エネルギー起源二酸化炭素の排出量 非エネルギー起源二酸化炭素、メタン及び一酸化二窒素の排出量					
指標年度・単位	単位	H15 年度	H16 年度	H17 年度	目 標 値	H20～24 年度の平均
指標	トン (CO2 換算)	11 億 9,600 万 (計算方法修正後) 1 億 3,790 万 (計算方法修正後)	11 億 9,600 万 (計算方法修正後) 1 億 3,920 万 (計算方法修正後)	調査中(H19.5) 調査中(H19.5)		10 億 5,600 万 (目達計画ベース) 1 億 2,400 万 (目達計画ベース)
目標を設定した 根拠等	基準年	1990 年	基準年の値	10 億 4,800 万 t(目達計画ベース) 1 億 3,900 万 t(目達計画ベース)		
	根拠等	京都議定書目標達成計画(平成 17 年 4 月閣議決定)				
達成状況	<p>平成 16 年度のエネルギー起源二酸化炭素排出量は、11 億 9,600 万トンであり、これは基準年排出量と比べて 13.0%増加している。</p> <p>非エネルギー起源二酸化炭素、メタン及び一酸化二窒素の排出量は、1 億 3,920 万トン(CO2 換算)であり、基準年排出量と比べて 7.9%減少している。</p> <p>政府全体の地球温暖化対策については、内閣に置かれた地球温暖化対策推進本部を中心に行われている。同本部においては、毎年度の進捗状況の点検、平成 19 年度の定量的な評価・見直しを通じ、必要に応じて対策・施策を強化することにより、6%削減約束の確実な達成を図ることとしている。平成 17 年度の進捗状況の点検結果については、本年夏に公表される見込み。</p> <p>環境省においては、エネルギー起源二酸化炭素の排出削減対策を、石油特別会計を活用して行っている。平成 17 年度においては、新たに温暖化防止国民運動事業や、自主参加型の排出量取引の事業を行った。また、平成 17 年通常国会において、地球温暖化対策推進法の改正(平成 18 年 5 月)を行い、温室効果ガスの算定・報告・公表制度を導入した。</p> <p>非エネルギー起源二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素の排出削減については、廃棄物の焼却量や最終処分量の削減、廃棄物焼却施設における燃焼の高度化などの取組を進めた。</p>					

下位目標 2	2008 年から 2012 年の代替フロン等 3 ガスの排出量を、1995 年比で基準年総排出量の 0.1%相当分程度の増加に抑制する。					
指標の名称	代替フロン等 3 ガスの排出量					
指標年度・単位	単位	H15 年	H16 年	H17 年	目 標 値	H20～24 年の平均
指標	トン (CO2 換算)	2,350 万 (計算方法修正後)	1,910 万 (計算方法修正後)	調査中(H19.5)		5,100 万 (目達計画ベース)
目標を設定した 根拠等	基準年	1995 年	基準年の値	5,000 万(目達計画ベース)		
	根拠等	京都議定書目標達成計画(平成 17 年 4 月閣議決定)				
達成状況	<p>平成 16 年の代替フロン等 3 ガスの排出量は、1,910 万トン(CO₂換算)であり、基準年排出量と比べて 62.6%減少している。現時点では排出量の削減が進んでいるが、今後オゾン層破壊物質である HCFC から代替物質である HFC への転換等により排出量が増加する見込みとなっている。</p> <p>今後 HFC の排出が急増すると見込まれる業務用冷凍空調機器からの冷媒フロン類の回収を徹底するため、フロン回収破壊法の改正法案を平成 18 年通常国会に提出(平成 18 年 3 月 7 日、6 月 2 日成立)した。</p>					

下位目標 3	全都道府県に都道府県地球温暖化防止活動推進センターを設置するとともに、地球温暖化防止活動推進員の登録者数を 4,000 名程度とする。					
指標の名称	センターの設置数 推進員委嘱者数					
指標年度・単位	単位	H15 年度	H16 年度	H17 年度	目標値	H17 年度
指標	箇所	22	36	41		47
	人	3,018	3,130	4,247	4,000	
目標を設定した根拠等	基準年	-	基準年の値	-		
	根拠等	-				
達成状況	<p>センターの設置数は毎年着実に増加しており、目標値に近づいているが、平成 17 年度中という目標には及ばなかった。しかし、未設置の自治体については、今後も速やかに設置するよう働きかけていく。</p> <p>推進員委嘱者数は目標値を達成した。地球温暖化対策の推進を図るための住民活動がより推進されることが期待される。</p> <p>また、各地の都道府県地球温暖化防止活動推進センターでシンポジウム等の各種イベントが開催され、国民への実践活動の意識付け等が効果的に図られた。</p>					

下位目標 4	我が国における京都メカニズム(CDM・JI・排出量取引)活用のための体制整備を進めるとともに、事業者等の各主体の京都メカニズムへの関心や理解を深め、京都メカニズムの活用のための我が国の取組を加速させることにより、国内排出削減対策及び吸収源対策に最大限努力してもなお京都議定書の約束達成に不足する差分(基準年総排出量比 1.6%)に相当するクレジットを獲得する。					
指標の名称	クレジット取得量					
指標年度・単位	単位	H15 年度	H16 年度	H17 年度	目標値	H24 年度までの累積量
指標	トン (CO2 換算)	クレジット取得の制度はまだ運用が開始されていない。				約 1 億 (第 1 約束期間の 5 年間で割ると、約 2,000 万/年)
	目標を設定した根拠等	基準年	-	基準年の値	-	
根拠等		京都議定書目標達成計画(平成 17 年 4 月閣議決定)				
達成状況	<p>京都メカニズム推進・活用会議において、平成 17 年度には 26 件の CDM/JI 事業について日本政府承認を行った。</p> <p>CDM/JI の有望な案件を発掘するため、24 件の実施可能性調査を実施した。</p> <p>経済産業省と共同で国別登録簿の整備・運用を行った。</p> <p>途上国等における CDM/JI 受入体制を整備するため、CDM/JI に関する途上国等人材育成支援事業を実施したほか、本省等において、ホームページ等を通じて事業者に対する情報提供を行った。</p> <p>地球温暖化対策推進法等の改正法案の平成 18 年通常国会への提出(平成 18 年 2 月 10 日、5 月 31 日成立)、クレジットの取得に必要な予算の確保等により、政府によるクレジット取得の制度を整備した。</p>					

下位目標 5	京都議定書第一約束期間における温室効果ガスの吸収量として、京都議定書目標達成計画に記載されている目標である 1,300 万炭素トン(3.8%)を確保する。					
指標の名称	温室効果ガスの吸収量					
指標年度・単位	単位	H15 年度	H16 年度	H17 年度	目標値	H20～24 年度の平均
指標	トン (CO2 換算)	現在、森林・緑地等における吸収量の報告・検証体制構築に向けた検討を行っているところ。				4,767 万 (1,300 万炭素トン)
	目標を設定した根拠等	基準年	-	基準年の値	-	
根拠等		京都議定書目標達成計画(平成 17 年 4 月閣議決定)				
達成状況	我が国の森林の温室効果ガス吸収量を正確かつ十分に計上し、森林吸収量 1,300 万炭素トン(3.8%)を確保するため、IPCC(気候変動に関する政府間パネル)の良好手法指針に則し、平成 17 年 8 月、土地利用、土地利用変化及び林業分野に係わる試行的な条約インベントリ報告書を条約事務局へ提出するとともに、森林・緑地等における吸収量の報告・検証体制の構築に向けた検討を行った。					

評価・分析（必要性・有効性・効率性等の観点から簡潔に分析）

【必要性】

地球温暖化問題は、その予想される影響の大きさや深刻さからみて、まさに人類の生存基盤に関わる最も重要な環境問題の一つである。我が国は、平成 17 年 2 月に発効した地球温暖化対策のための唯一の国際的な枠組である京都議定書を締結しており、6%削減約束を達成する国際的な責任を負っている。

この約束を確実に達成するため、国は、地方公共団体、事業者、国民、それぞれの役割に応じた取組を促す多様な政策手段を、その特徴を活かしながら、有効に活用する必要がある。

【有効性】

平成 16 年度における我が国の温室効果ガス排出量は基準年比で 7.4% 上回っており、計画の確実な達成に向けて施策の一層の強化など対策の加速化が必要。

特に、エネルギー起源二酸化炭素については、平成 16 年度で基準年比 13.0% も増加しており、十分な対策効果が現れておらず、バイオマスなど再生可能エネルギーの導入拡大、省エネルギー機器の普及などについて一層の取組が求められる。一方、非エネルギー起源二酸化炭素・メタン・一酸化二窒素及び代替フロン等 3 ガスの排出抑制については、基準年排出量を下回っており、一定の対策効果が現れている。

また、都道府県センターの設置数については目標年度内の達成は出来なかったが、地球温暖化防止活動推進員の登録者数とともにその数は着実に増加している。

京都メカニズムについては、クレジットの取得経費を平成 18 年度予算に計上するとともに、割当量の口座簿の整備などを行う地球温暖化対策推進法等の改正を行い、その本格的な活用のための制度的枠組みが整備された。

森林吸収源対策については、森林における温室効果ガスの吸収量の報告・検証体制の構築に向けた検討を進めている。

【効率性】

平成 17 年度における、政府の地球温暖化対策予算のうち、6%削減約束の達成に直接の効果のあるものは 4,803 億円であり、このうち環境省の予算は 209 億円である。環境省においては、石油特別会計を活用して、費用対効果の高いものを中心にエネルギー起源二酸化炭素排出抑制対策を推進している。平成 17 年度には、費用対二酸化炭素削減効果の高い自主参加型の排出量取引の事業や、他地域への波及効果が高く、二酸化炭素削減効果が大きいと見込まれる再生可能エネルギー高度導入地域整備事業などの施策を新規に実施した。

特記事項

< 昨年からの変更点 >

目標体系の見直しにより、昨年度評価書の目標と下位目標 を統合・整理した。また、下位目標 1、2 を統合・整理して今回新たに下位目標 1 とし、下位目標 4、5 を統合・整理して今回新たに下位目標 3 とした。なお、その他下位目標の表現についても見直しを図った。

現在、温室効果ガス排出量の計算方法の見直しを行っている。よって、本評価シート内の指標の値は、昨年度までの指標の値とは相違している。

< 内閣としての重要施策等 >

施政方針演説：第 156 回国会（平成 15 年 1 月 31 日）

第 159 回国会（平成 16 年 1 月 19 日）

第 162 回国会（平成 17 年 1 月 21 日）

第 164 回国会（平成 18 年 1 月 20 日）

経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2003（平成 15 年 6 月 27 日）

経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2004（平成 16 年 6 月 4 日）

経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2005（平成 17 年 6 月 21 日）

主な関係省庁：経済産業省・国土交通省・農林水産省

予算事項（事務事業）について

当該施策に関する主な政策手段等（法律・税制等）				
地球温暖化対策の推進に関する法律(平成 10 年法律第 117 号)				
特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律(平成 13 年法律第 64 号)				
下位目標 番号	関連する予算事項名及びその予算額(千円)	H17 当初		
		H17 当初	H18 当初	H19 反映
目標	気候変動枠組条約・京都議定書拠出金	17,281	24,437	
	地球温暖化対策推進法施行推進経費	1,922	4,376	
	事業者排出削減対策促進経費	8,409	5,500	
	温室効果ガス排出量・吸収量管理体制整備費	236,272	200,022	
	環境税導入の対策効果及び経済活動への影響に関する検討調査費	20,800	10,000	
	バイオマスエネルギー等中核的温暖化対策技術戦略策定調査費	-	-	新
	次期国際枠組に対する日本イニシアティブ推進経費	-	-	新
	日米気候変動問題セミナー実施事業費	18,438	18,438	×
	地球温暖化対策に係る次期枠組検討調査費	26,943	30,904	×
	アジア地域の主要排出国との気候変動問題セミナー実施事業費	11,729	11,729	×
	1	温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度基盤整備事業(一般・特会)	99,085	104,819
温室効果ガスの自主削減目標設定に係る設備補助事業(特会)		3,000,000	2,760,000	
国内排出量取引推進事業(特会)		200,000	200,000	
地方公共団体率先対策補助事業(特会)		2,040,000	1,645,000	
温暖化防止活動支援事業(特会)		3,750,000	3,630,000	
地球温暖化対策ビジネスモデルインキュベーター(起業支援)事業(特会)		840,000	1,023,000	
環境省実施計画目標達成経費		-	21,480	×
超低硫黄軽油導入普及に係る設備省エネ化等補助事業(特会)		197,000	197,000	×
地球温暖化対策技術開発事業(競争的資金)(特会)		2,676,042	2,715,874	
地域協議会対策促進事業(特会)		250,000	280,000	
再生可能エネルギー高度導入地域整備事業(特会)		750,000	750,000	
業務部門二酸化炭素削減モデル事業(特会)		200,000	150,000	
主体間連携モデル推進事業(特会)		600,000	540,065	
ソーラー・マイレージクラブ事業(特会)		-	30,000	
街区まるごと CO ₂ 20%削減事業(特会)		-	400,000	
メガワットソーラー共同利用モデル事業(特会)		-	400,000	
国立環境研究所による技術開発事業(特会)		200,000	200,000	
廃棄物処理施設における温暖化対策事業費(特会)		1,505,000	1,505,000	
地球温暖化を防ぐ地域エコ整備事業(特会)		2,400,000	2,040,000	
地球温暖化を防ぐ学校エコ改修事業(特会)		1,000,000	1,500,000	
21 事業活動に伴うエネルギー起源二酸化炭素自主管理促進事業(特会)		50,000	40,000	×
22 エコ燃料実用化地域システム実証事業費(特会)		-	-	新
23 エコ燃料利用促進補助事業(特会)		-	-	新
24 クールシティ中核街区パイロット事業(特会)		-	-	新
25 省 CO ₂ 型都市づくりのための面的対策推進事業(特会)		-	-	新
26 自動車使用合理化推進事業(特会)		-	-	新
27 風力発電施設に係る適正整備推進事業(特会)		-	-	新
28 温暖化防止・地域再生融資促進事業(特会)		-	-	新
29 環境配慮型経営促進事業に係る利子補給事業(特会)		-	-	新
30 コミュニティ・ファンドを利用した環境保全活動推進事業(特会)		-	-	新

2	オゾン層保護法・フロン回収破壊法施行事務費(再掲: -1-(2))	-	-	新
	業務用冷凍空調機器フロン回収強化推進費(再掲: -1-(2))	-	-	
	ノンフロン化推進方策検討調査費(再掲: -1-(2))	-	-	
	代替フロン等 3 ガス排出抑制対策強化対策推進費(再掲: -1-(2))	-	-	
	省エネ型低温用自然冷媒冷凍装置の普及モデル事業(特会)	200,000	200,000	
3	温暖化防止活動支援事業(特会)(再掲:下位目標1)	-	-	
	地方公共団体率先対策補助事業(特会)(再掲:下位目標1)	-	-	
4	京都メカニズム運営等経費	77,829	60,000	
	CDM/JI 事業調査(一般・特会)	642,381	640,155	
	京都メカニズムクレジット取得事業(一般・特会)	-	2,558,000	
	CDM/JIに関する途上国等人材育成支援事業(特会)	300,000	300,000	
	経済移行国における天然ガス輸送の高効率化支援事業(特会)	150,000	250,000	
5	森林等の吸収源対策に関する国内体制整備確立調査費	52,876	47,000	

終期を迎えた予算事項についての分析・検証

予算事項 番号	分析・検証	今後の対応策
目標 ~	他の予算事項と統合するため、終期となる。	当該事業に係る予算を拡充するとともに、目標 - に統合し、一体的に事業を実施することで、より効果的に運用していく。
1 -	当初の計画通り1年間で事業を廃止とするもの。	代替案、他の事業との統合等は考えていない。
1 -	当初の計画通り3年間で事業を廃止とするもの。	代替案、他の事業との統合等は考えていない。
1 - 21	消費者が商品を選択する際、容易に CO ₂ 排出量が把握出来るデータベースを作成し、試験運用を開始するため、特別会計による事業は、予定どおり終了する。	左記のデータベースについては、今後は2- 国等におけるグリーン購入推進等経費の中で運営・拡充を図っていく予定である。

<別紙> 政策効果把握の手法及び関連指標

施策番号 及び施策名	- 1 - (1) 地球温暖化対策	目 標
指標名	温室効果ガスの総排出量	
指標の解説	毎年、気候変動枠組条約事務局に提出している温室効果ガス排出・吸収目録による数値。	
評価に用いた 資料等	日本国温室効果ガスインベントリ報告書(2006年8月)	



指標に影響を 及ぼす外部要因	経済成長率、鉱工業生産指数、貨物輸送量、業務床面積 等
-------------------	-----------------------------

施策番号 及び施策名	- 1 - (1) 地球温暖化対策	下位目標 1
指標名	エネルギー起源二酸化炭素の排出量 非エネルギー起源二酸化炭素、メタン及び一酸化二窒素の排出量	
指標の解説	, 毎年気候変動枠組条約事務局に提出している温室効果ガス排出・吸収目録による数値。	
評価に用いた 資料等	日本国温室効果ガスインベントリ報告書(2006年8月)	



指標に影響を 及ぼす外部要因	経済成長率、鉱工業生産指数、貨物輸送量、業務床面積 等 セメント生産量、家畜飼育頭数 等
-------------------	-------------------------------------------------

施策番号 及び施策名	- 1 - (1) 地球温暖化対策	下位目標 2
指標名	代替フロン等 3 ガスの排出量	
指標の解説	毎年、気候変動枠組条約事務局に提出している温室効果ガス排出・吸収目録による数値。	
評価に用いた 資料等	日本国温室効果ガスインベントリ報告書(2006年8月)	



指標に影響を 及ぼす外部要因	経済成長率 等
-------------------	---------

施策番号 及び施策名	- 1 - (1) 地球温暖化対策	下位目標 3
指標名	センターの設置数 推進員委嘱者数	
指標の解説	都道府県地球温暖化防止活動推進センターとして設置された箇所。 地球温暖化防止活動推進員として委嘱された者の総数。	
評価に用いた 資料等	地球温暖化対策の推進に関する施策の実施状況等調査の結果	



指標に影響を 及ぼす外部要因	-
-------------------	---

施策番号 及び施策名	- 1 - (1) 地球温暖化対策	下位目標 4
指標名	クレジット取得量	
指標の解説	日本国国別登録簿上の政府保有口座内のクレジット量	
評価に用いた 資料等	日本国国別登録簿	



指標に影響を 及ぼす外部要因	国際情勢 等
-------------------	--------

施策番号 及び施策名	- 1 - (1) 地球温暖化対策	下位目標 5
指標名	温室効果ガスの吸収量	
指標の解説	森林等による温室効果ガスの吸収量	
評価に用いた 資料等	-	



指標に影響を 及ぼす外部要因	-
-------------------	---